

# なぎそ 議会だより

令和8年 3月定例会・全員協議会

## 子育て預かり支援 一覧表 詳細は相談窓口へお問い合わせください。

年齢 運営場所	未就学児			就学児	相談窓口 (教育委員会)
	0才 6ヶ月	1才 2才	3才 4才 5才	6才～	
学校				小学校	総務学校係 (57-3335)
こども園		未満児保育	3才以上児保育		子ども すくすく係 (こども家庭 センター) (57-3335)
子育て 支援施設 田立園	こども 誰でも通園制度 (保育所等に通って いない子どもが対象)				
	一時預かり (前日までに田立園へ申込み)				
登録会員の 相互運営	ミニ・ファミリーサポート 1才～10才				
子育て 応援給付金 支給事業	①こども園を利用している子ども … 支給なし				議会の眼： 令和8年度からの乳幼児の 保育等預かり支援制度をまと めてみました。
	②こども園を利用していない子ども … 1人当たり月20,000円				



HPでは過去の議会だよりも読むことができます。議会の日程なども随時更新しますのでご覧ください。

- ★ 3月定例会可決議案一覧 … 21 P
- ★ 一般質問… 8人の議員が質問 … 22 P
- ☆ 令和8年度当初予算 … 27 P
- ☆ 令和7年度3月補正予算 … 30 P
- ☆ 請願・陳情 … 32 P
- ☆ 木曽広域連合議会報告 … 32 P
- ☆ 全員協議会(全7項目) … 33 P

### 3月定例会 目次

3月定例会は、3月3日から19日の17日間の会期で開かれました。  
また3月19日に全員協議会が行われました。

令和8年 3月定例会 可決議案一覧

○：賛成  
×：反対

予算関連議案		山下	藤原	伊藤	近藤	矢澤	松原	坂本	山崎	高橋
●令和8年度 当初予算	・一般会計予算総額：41億9,000万円（前年度比較0.8%減） ・特別会計予算総額：4億9,447万6千円 ※詳細についてはP27～P29をご覧ください。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●令和7年度 補正予算	・一般会計（第10号）の補正は4,918万4千円減額し、総額49億9,867万6千円となります。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一般議案										
●南木曾町過疎地域持続的発展計画の改定について	・地域活性化等の取組を推進して持続的発展を図ることを目的とした本計画を、期間満了に伴い改定するものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●木曾広域連合ふるさと基金に係る出資金の権利一部放棄について	・木曾広域連合の「第6次広域計画」に掲げられている事務・事業に財源充当するため、ふるさと基金の一部を取崩します。取崩すにあたって、南木曾町の出資分のうち50万6千円の権利を放棄するものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員発議										
●イランをめぐる軍事行動の即時停止と外交努力による早期平和解決を求める意見書提出について	提出議員 坂本 満（詳細はP.32） 賛成議員 山崎 隆二、矢澤 和重	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意案件										
●固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて	樋口 信雄（再任）：読書	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問案件										
●人権擁護委員候補者の推薦について	平林 輝雄（再任）：吾妻 岡田 早苗（新任）：読書	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例議案										
●南木曾町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	・子ども世帯を全世代が支える新しい仕組みとして子ども・子育て支援制度が創設され、全ての医療保険者から子ども・子育て支援納付金を徴収することになったため対応するもの等です。	○	×	○	○	○	○	○	×	○
●南木曾町補助事業等つなぎ資金貸付基金条例の一部を改正する条例について	・つなぎ資金の現状の運用に対応させるため、基金の額を1,000万円から1,500万円に引き上げるものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曾町森林総合利用促進休養施設等の設置に関する条例の一部を改正する条例について	・南木曾町森林総合利用促進休養施設等の位置を示す番地に国土調査の成果を反映させるためのものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曾町営妻籠宿有料駐車場の位置を示す番地に国土調査の成果を反映させるためのもの	・南木曾町営妻籠宿有料駐車場の位置を示す番地に国土調査の成果を反映させるためのものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曾町下水道条例の一部を改正する条例について	・名称変更に伴い「財団法人長野県下水道公社」を「公益財団法人長野県上下水道公社」に改めるものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曾町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	・乳児等通園支援事業を実施する条例として整備するものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曾町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	・法律の一部改正に伴い、改正するものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曾町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	・法律の一部改正に伴い、改正するものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曾町消防団条例の一部を改正する条例について	・入退団に伴い、機能消防団員数を33人から31人に改定するものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曾町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	・法律の改正により扶養手当支給額が改定されたことに伴って、補償基礎額と扶養に係る補償基礎額の加算額を改定するものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○

# 3月定例会

## 8人の議員が一般質問



### ◆高橋 進 議員

- ・少子化に伴い小中学校の統合が必要ではないか

### ◆矢澤 和重 議員

- ・施政方針 災害対策（大規模災害）について

### ◆近藤 隆 議員

- ・人口減少するなか、下水道をどう守るか

### ◆伊藤 寿子 議員

- ・妻籠宿町営駐車場の有効活用と提案

### ◆藤原 昭次 議員

- ・今任期における中間評価を
- ・不安じゃなく、夢を持てる南木曾にするには

### ◆坂本 満 議員

- ・町の歴史を語り継ぐ
- ・リニア計画の課題

### ◆山下 航 議員

- ・住民が挑戦できる環境づくりを
- ・町政報告会の在り方について

### ◆山崎 隆二 議員

- ・町の施政方針について
- ・財政出動と町民への説明について

※一般質問の質疑内容は各議員の編集によります。

### 少子化に伴い小中学校の統合が必要ではないか

**Q** 国の予想よりも早く少子化が進んでいます。より良い教育を受けるためにも小学校・中学校の統合が必要と思われる。町長施政方針で小中一貫校、他の地域との統合の議論を進めるとありました。

年度末を迎え、県内各地でも小学校の統廃合が報道されています。町でも近年の出生数は10数人であり、今年度は7人と聞いています。

これからの子ども達により良い教育を受けるためにも小中一貫校、義務教育学校に移行すべきと思われませんが検討・研究は行われているか伺います。

**A** 日本の少子化については、国の予想より17年も早まっているとの報道もあり、令和8年4月1日現在の南木曾小学校の全校児童数は全校で125人の見込みです。町では子育て支援を重

点分野として取り組んでいます。現実的な対応も必要と考えています。小中学校のあり方については、教育委員会で議論を始めており、来年度には、先進校の視察を行うなど、検討を進めたいと思います。

近年の南木曾町内の出生数					
令和2年	3年	4年	5年	6年	7年
14人	13人	15人	12人	11人	7人

**Q** 統合が進んだ場合の施設利活用も同時に進めるべきと思いますが、いかがですか。

**A** 小中学校のあり方の方針を定める中で、協議をしていきたいと考えています。

**Q** 以前町では南木曾会館をはじめとする公の施設の今後についての話がありました。将来学校が統合されれば建物が空くことになると思います。来年度予算に南木曾会館改修費用として6500万円が計上されていますが、その内容は。

**A** 南木曾会館については建物の老朽化が進んでいるため、屋根と外壁の補修を行う予定です。

**意見** 私は小中学校の統合は進めるべきと考えています。

統合を進めることにより専門科目の先生も多くなり、より良い教育が望めるのではないかと考えられ、さらには事務の効率化や建物の有効利用によって財政にも良い結果をもたらすと考えられます。



高橋 進 議員

人口減少するなか、下水道をどう守るか

●下水道の維持管理

**Q** 下水道（合併浄化槽を除く）の法的耐用年数は50年で町内の施設は耐用年数を超えていないが、20年後の2047年ごろから更新整備が必要となり、その費用は27億円以上と推測されている。

**A** バキューム車などで汲み取り、郡内の処理施設へ運搬します。

**Q** 下水道利用者が増えずに水道を利用していない戸数は分かるか。

**A** 正確には分かりませんが、人口減少により利用戸数も減少していると思います。

●災害時の対応は

**Q** 南海トラフ巨大地震が発生する可能性が高まる中、下水道施設が破損した場合に住民生活への影響が大きいがその対策

**Q** 下水道利用者が減少していくと利用料金収入も減少していくが、料金改定についてどう考えているか。

**A** 令和8年度に上下水道審議会で審議します。

●人口減少の進展

**Q** 下水道施設の更新が必要となる20年後の人口は約2100人と推計され、今より約1500人の減少であり、率にして41%減となる。

**A** 老朽化した施設の改築には、その年度によっては多額の費用がかかるので、費用を平準化した計画をします。

●集合処理から個別処理への転換を

**Q** 長期的にみて、将来人口の推計と多額な整備

●生活生活を豊かにする

**Q** 国も人口減少が進む地域を対象に下水道から合併浄化槽に転換することにより安定した下水道経営ができるように下水道法の改正を令和8年度に行う予定だ。

**Q** これからも安心して使える下水道事業が持続できるように、今からしっかりと検討を重ね次世代へつなげていくことをお願いする。



近藤 隆 議員

今任期における中間評価を

**Q** 議員の4年の任期も半分が過ぎましたが町の人口は減少し続け結果が目に見える形で表れていない現状。自分自身、議員として町のためになっているのか？いつも心配し自問自答しています。

**A** 今、この進め方のまま町は元気になるのか、町長が目指す町の姿に対しこの2年間の成果はどのように出ているのでしょうか。

**Q** 町民の皆さんが元気に暮らしやすい町にするために、例えば医師が病気を治療するように、まずは元気の妨げとなっていていくことだと思えます。第11次総合計画を立てる際の住民アンケートでは町の重点事業として取り組んできた分野については満足度が平均点より高く一定の理解と評価を得られたものと分析できます。とは言え、これに満足することなく取り組みを続けていかなくてはな

**Q** 不安じゃなく、夢を持っている南木曾にするには

●町が元気になるとい

**Q** 町が元気になるといふことは1人1人が生きがいや、やる気を持ち、力を発揮し活躍できる地域になればいいと思えます。この地に住んで良かった、この地に暮らしていくんだ、そんな思いや希望を持てる地域になればと思えます。

**Q** 40代以下の若い世代が引き受けられないといけ

●それは令和7年度施政方針の「一足元の不安を取り除きながら前へ進む」という姿勢だと思

**Q** それは令和7年度施政方針の「一足元の不安を取り除きながら前へ進む」という姿勢だと思

**Q** 町長が考える元気な町の在り方とは？

**A** 町が元気になるといふことは1人1人が生きがいや、やる気を持ち、力を発揮し活躍できる地域になればいいと思えます。この地に住んで良かった、この地に暮らしていくんだ、そんな思いや希望を持てる地域になればと思えます。

**Q** 先を見据えて時代の

●先を見据えて時代の

**A** 先を見据えて時代の

**Q** 先を見据えて時代の



藤原 昭次 議員

### 住民が挑戦できる環境づくりを

**Q** 総合計画策定時の住民アンケートにおいて、「新たなことに挑戦・成長の機会がある」と感じている割合が9・5%にとどまっていますが、この要因はなにか。あわせて、住民の挑戦や成長の機会を創出するために、現在どのような取組を行っているのか伺う。

**A** 町では、地域団体や事業者に対して補助金や貸付などを通じた支援を行っている。一方、個人の挑戦に対する支援は十分とは言えず、制度や財政面の制約もあり、町全体として挑戦の機運が高まっていない状況があると考えられます。

今後は、元気づくり支援金や地域づくり補助金の継続に加え、創業者支援や事業承継支援を進めることで、地域経済の活性化を図り、挑戦しやすい環境づくりに取り組んでいきます。

**Q** 住民が小さくチャレンジできる支援制度を検討する余地はないか。

**A** 地域づくり支援事業として、地区の地域振興協議会が主体となる取組に対し、最大3年間の事業費を補助金で支援する制度を実施しており、地域が自ら行う事業を後押しする仕組みを整えています。

**意見** 既存の事業の周知も含め新しい制度もご検討いただきたい。

### 町政報告会の在り方について

**Q** 8年度の町政報告会は例年通りの形式で実施する予定か。また運営方法の見直しや工夫を行う考えはあるか。

**A** 町では、町政報告会のほか各種会議や懇談の場を通じて住民意見の把握に努めており、報告会は事業の進捗共有と住民との対話ができる重要な機会と位置づけています。一方で参加者の固定化や



山下 航 議員

参加者数の伸び悩みといった課題も認識しています。

開催方法については区長アンケートの結果を踏まえ、8年度も平日夜開催の従来形式で実施予定としつつ、多くの参加を促すための運営改善については検討していきます。

**意見** 自分の悩みが「公のこと」なのかわからず、なんでも町の課題として考えて発言できるわけではない。意見できずに帰られていく方もいるかもしれない。安心して意見をだせるようアンケートを取るなどの工夫をお願いしたい。

### 施政方針 災害対策（大規模災害）について

**Q** 近い将来必ず発生する南海トラフ地震について備える時が来ています。避難所として公民館等が指定されています。耐震に不安があります。対策をどう考えていますか。

**A** 全ての公共施設の耐震性が満たされているかという点と十分とは言えません。防災機能として必要な施設は、老朽化への対応を行いつつ維持管理をしていくこととなります。

**Q** 公民館の耐震については、教育委員会が検討していると思います。公民館と備蓄倉庫に防災備品を保管していると思いますが、備蓄量はどれくらいになりますか。

**A** 蘭、広瀬地区では、備蓄食料816食分、その他のにはパーティション、ベッド、ラジオ、災害用医療パック、乳幼児用品などを備えております。

**Q** 町長施政方針の中でも、「日頃からの備えを確かなものとしておこなってはならない。」と町長も述べられています。私自身もそう思います。南海トラフ地震が起きた場合、流通が遮断され物資が届かないことが想定されるため、備蓄は必須です。また公民館や備蓄倉庫が地震によつて壊れる不安もあります。このような懸念からも、壊れない頑丈なコンテナハウスを取り入れてはいいですか。

**A** 防災の備蓄は計画していますが、重要なのは家庭備蓄です。備えておいた方が良い物品等は政府広報オンライン、町で作成した冊子防災マップに掲載されていますので参考にさせていただきます。

**意見** 条件・制約等は、進化しているので全てクリアできると思います。他の自治体では、太陽光発電を付けた防災倉庫避難所、多目的ガレージ、トリアールルームなどでコンテナを活用しています。研究、検討をしてほしいと思います。



矢澤 和重 議員

高い、内部が高温になりやすい、結露が発生しやすい、建築確認が必要になる場合がある、搬入場所の制約、といった条件・制約などを勘案する必要がありそうです。今後研究していきたいと思っています。

妻籠宿町営駐車場 売上の推移 (単位:円)	
平成 27年度	30,134,800
令和 3年度	10,785,100
令和 6年度	21,520,500

妻籠宿町営駐車場の有効活用と提案

●第一・第二・第三駐車場それぞれの料金収入と借地料は

Q 産業観光課から過去10年間の資料提供があったので補足説明があればお願いしたい。

A 料金収入については観光客がインバウンドを中心にコロナ禍以前に戻りつつある中で、大型バスの減少については旅行形態が団体から個人旅行に変わった結果だと思われ

れます。人件費や物価の高騰も続いており、駐車場の必要経費もかさんできていますので、駐車料金についての検討も行われる見込みです。

料金収入は左表のとおりで、(過去3年比較)

借地料は駐車場全体で年間374万1081円です。

Q 令和2〜4年度まではコロナの影響が大きかったと思う。

A 令和8年新年度予算には2100万円の駐車場使用料が計上されており、指定管理料と借地料を引いて少し残るかと思うが、借地料については更新時に何らかの協議はされているか。

Q 10年更新となっており、令和8年度の更新に合わせて土地売却についての意向調査を行う予定です。

●閑散期や平日に空いているスペースの有効活用はされているか

Q 通る度に思うが、非常にもつたいない。何か活用できる方法はないか

A 空きスペースの活用は特に行われていません。以前に野菜の自動販売機を妻籠駐車場に置いてはどうかと提案したが、

A 冷蔵機能が付いてないのでこれからの時期は難しいですが部会の方々と検討したいと思えます。

Q 以前にも議会で議論した経緯がありますので、必要性について今後研究を進めていきたいと考えています。



伊藤 寿子 議員

意見 軽トラ市場等の開

催も良いと思う。野菜の他に春は山菜、秋はキノコや栗・柿など。「なぎのこマルシェ」や「キッチンカー祭り」など観光客と住民が楽しみながらふれあうイベント開催も有効に思う。

●駐車場に充電インフラ整備を

Q 電気自動車が増えている中で充電設備が足りていないと聞く。環境意識の高い観光客へのアピール、妻籠宿滞在時間の増加にもつながる。

Q かなり高額ではあるが、国もクリーンエネルギーのインフラ整備には力を入れており補助率が良く、県も補助の上乗せがある。ぜひ検討を。

A 以前にも議会で議論した経緯がありますので、必要性について今後研究を進めていきたいと考えています。

Q 戦後80年を経た。2024年3月に満蒙開拓の歴史も含め南木曾町史追加編が発刊された。町史編纂の評価を伺いたい。

A 歴史を知ることは、先人の暮らしや生き方に思いをはせ、未来に向かうときの教訓や道しるべに繋がります。今回の追加編には身近に関わる興味深い項目がいくつもあり、有意義な事業だったと考えます。

町の歴史を語り継ぐ

満蒙開拓の補遺では、先の町誌で書き残した部分の補完や、新たな事柄の記述がされ、当時を知り後世に伝えていく貴重な資料と考えています。

Q 施政方針に天白公園の整備があるが、殉国慰霊塔を受け継いでいくことが求められている。

A 慰霊塔は1959年8月15日に建てられたもので、ツツジ園周辺の整備に合わせ維持・継承できるものにしていきたいと考えています。

●水資源への恒久的対策

Q 予備的措置は恒久的な対策ではない。2023年10月の水資源の対応に関する確認書の第4項「生活用水および農業用水に関して」の、「公共工事に係る工事の施行に起因する水枯渇により生ずる損害等に係る事務処理要領」で対応することにならないか。

A 基本的な補償は、公共工事等の事務処理要領の30年補償ですが、2024年7月の対策協議会の質疑の通り、減濁水が生じた場合の水道の恒久的補償は別に協議します。

Q リニアの水資源の問題は吾妻地域だけの問題ではなく、町の水道会計は一つなので施設や維持管理の増大は、水道料金

に跳ね返り町全体の問題になる。将来的に町が負担を強いられないための対応が必要だ。

●大規模盛土への懸念

Q 発生土置き場候補地「押出北」の北側と南側に盛土をする計画だ。

A 北側の岩盤の斜面はいま緑化が進んでおり、わざわざ表面に土を積みことは無謀ではないか。南側はホテルの裏側の巨大な盛土で、環境影響評価が必要ではないか。

A 将来的に壊れない維持管理等が約束されなければならぬと考えています。環境への影響については、必要に応じて考えます。

●水資源への恒久的対策

Q 予備的措置は恒久的な対策ではない。2023年10月の水資源の対応に関する確認書の第4項「生活用水および農業用水に関して」の、「公共工事に係る工事の施行に起因する水枯渇により生ずる損害等に係る事務処理要領」で対応することにならないか。

A 基本的な補償は、公共工事等の事務処理要領の30年補償ですが、2024年7月の対策協議会の質疑の通り、減濁水が生じた場合の水道の恒久的補償は別に協議します。

Q リニアの水資源の問題は吾妻地域だけの問題ではなく、町の水道会計は一つなので施設や維持管理の増大は、水道料金



坂本 満 議員

に跳ね返り町全体の問題になる。将来的に町が負担を強いられないための対応が必要だ。

## 町の施政方針について

**Q** 令和8年度、国は122兆円を超える大型予算で、国債等の財政出動が必要となり、日本の国力評価低落と円安を招き物価が上昇し日常生活の負担が増すことが懸念される。加えてアメリカとイスラエルによるイラン攻撃が勃発し、原油や製品物価高が懸念される。南木曾町では、国の令和7年度補正予算で物価・高料金対策の給付金が町民に支給されているが、これまで以上にアンテナを高くして行財政運営する必要がある。

**A** 国からの交付金を元に1万円の商品券や1万円の現金給付を行い、事業所・個人事業者、農家への支援を行っています。世の中の動向を注視しつつ住民に必要な事業に取り組んでいきます。

## 財政出動と町民への説明について

**Q** 町の頭書予算は41.9億円だが、経常収支比率は83%で裁量的経費は約7億円と限られている中で、給食無料化やランドセルの贈呈などの子育て支援に傾注する場合、過去に恩恵を受けられなかった世代や高齢世帯など納税者への丁寧な説明が必要ではないか。

**A** 高齢者の方には予防接種、補聴器、ペダル踏み間違え防止装置の補助などがあり、新婚世帯への助成や、産業従事者向けに事業承継、農業補助などを行っています。制度によっては対象が特定されるため、不公平感が付きまとう現実はありません。

**Q** 「無償化」政策にはPR性はあるが、当たり前感や不公平感を醸成する恐れがある。いくらかの住民負担があり、それに「公費負担」で補助す



山崎 隆二 議員

るのが本来ではないかと思う。

**A** 給食費の無償化も最初から全額行うのではなく段階的に引き上げていきますが、今回は国の支援も含めて全額公費負担になりました。対象者が特定されたり切り替え時是不公平感が出てしましますが、周知を心掛けるなど、住民に説明していきたいと思えます。

**意見** 政治政策はある意味で配分の問題でもあり、イラン問題などで物が入ってこなくなったり我慢が必要になったり不安定な時だが、年に1回の町政報告会だけでなく、広報や広域テレビも通じて住民の幸せをサポートしてほしい。

## 議会の動き (12月定例会閉会以降を記載)

- 12月 19日 全員協議会
- 1月 7日 後藤代議士との行政懇談会
- 8日 議会報編集特別委員会
- 長野県選出国会議員年頭あいさつ・要望活動
- 11日 南木曾町消防団出初式
- 28日 南木曾町議会第1回臨時議会運営委員会
- 29日 南木曾町議会第1回臨時議会
- 29日 南木曾町議会第1回臨時議会
- 29日 南木曾町議会第1回臨時議会
- 2月 3日 リニア中央新幹線対策協議会
- 8日 第49回南木曾町公民館大会
- 13日 松塩筑木曾老人福祉施設組合
- 18日 木曾地区代表議員意見交換会
- 24日 県町村議会議長会42回定期総会・情報交換会
- 27日 南木曾町議会第2回臨時議会
- 27日 議会運営委員会
- 3月 3日 木曾広域連合議会第1回定例会
- 3日 南木曾町議会3月定例会 (3月19日)



## 議会の傍聴にお越しくだけさい

定例会は年4回(3月・6月・9月・12月)開催されます。日程などについては、町ホームページ、音声告知端末放送、ケーブルテレビなどでお知らせしています。

※3月の議会は3日間で8人の傍聴がありました。

令和8年度

当初予算審議概要

一般会計予算41億9000万円、特別会計予算4億9447万6千円及び事業会計予算を審議し、採択しました。  
※予算の詳細内容は、8～9Pに掲載。

総務課関係

●予算の使い道の分析  
Q 当初予算総額41億9000万円のうち、

町内で使われる金額と、町外へ流出する金額の割合は把握しているか。  
A そのような観点での分析はしていません。

●意見 人件費や給付金など、町内に残る支出は一定程度把握可能だと思ふ。予算が町内外にどう流れているか把握していただきたい。

●地方交付税の見込み  
Q 地方財政計画では一般財源ベースで、昨年度より5・9%と大きく財源が確保されている。国勢調査を見込んでの予算計上と思ふが地方交付税の減額幅

は。

A 令和7年度国勢調査での人口減少を考慮し、9900万円の減額を見込みましたが、物価上昇分もあり普通交付税は18億5000万円の予算額になります。

前年度は交付税の錯誤措置が1億1200万円程あったので、実質400万円程度の増額になっています。

●意見 2月補正予算のように、再算定で交付金が増えて次年度計画の事業を前倒す余裕があるのであれば、山の歴史館のトイレ改修のようなインバウンド需要で急がれる事業を優先的に行ってほしい。

●予備費に余裕を  
●意見 今年度のように前倒して実施する繰越明許費の考え方には懐疑的な意見もあるが賛同する。

年内に何が起こるか分からないことや工事等の繁忙期と閑散期のバランスを取るためなどへの対応として、予備費に余裕を持たせて次年度につなげる考えが必要だ。

●防災倉庫の設置

Q 当初予算に計上された太白地区の防災倉庫はどんなものを作るのか。

A 集会所の近くに建てる考えです。

●意見 各地区に防災倉庫が点在するのは非常にいい。良いものを作っていたきたい。

●交通安全費の公費負担は

Q 区長の負担軽減に關係して、交通安全費の集金を区長がしている場合がある。交通安

全費は町全体で65万円ほどであるが、町が負担する件はどうなっているか。

A 会費や集め方、公費負担などについて関係者と協議していきたいと思っています。

●総合行政システム使用料の増額内容は

Q 総合行政システム使用料が4912万円が昨年より1000万円ほど増えている原因は。

A 総合行政システム標準化の更新が令和7年度中に終わりました。8年度からの使用料は、住民課の分と総務課の分を一括して総務課が計上して支払うようになったため増えています。データセンター等の経費が増えているのは住民課分です。

●総合システム導入で行政の使用料負担が増えることを危惧する声もある。8年度に町独自の制度を実施する際、システムの使用が

別途必要となつて使用料が増える可能性はあるか。

A データセンター等の経費は若干上がっており、通常の業務外で別の処理が必要になる場合もあります。

●意見 総合システム標準化はそのデータを民間ベースで利用することと急がれているが、行政にとつてちゃんとしたシステムになっていくか、個人情報保護の観点も含め引き続き注視が必要だ。

●リニア沿線自治体への県・国の支援、配慮は

Q リニアに関してJR東海からは直接補償費などが出ているが、リニア計画に関して行う行政サービスに対して、県や国からリニア沿線自治体に対しての配慮、交付金などはあるか。

A 現時点で、県・国

から特別にリニアの關係で入ってくるお金はありません。

Q 以前は県から人的な支援があったが、それもなくなつた。

まだ工事が10年、15年続くかもしれない大規模事業となっている。国家的プロジェクトというのであればしっかりとした支援が必要だが県・国への要望はしてきたのか。

A リニアに関連する自治体支援については、町村会などを通じて県・国に要請しています。



発生土置場：尾越工場跡の現況

住民課関係

●国保の均等割の負担軽減など

●国民健康保険に8年度から子ども子育て支援金加わり、国保とは別の用途で使われる税が国保税として徴収される。

●国の制度だから自治体も受け入れざるを得ないが、住民の側からすれば道理がない。しっかりと住民にも説明してほしい。

●A 全世帯で子育て世帯を応援するという国の制度です。

●町としては基本的なことをしっかり伝えるなかで、どう使われるか制度そのものが分かる資料を提示し理解を得ながら進めたいと思っています。

●Q 国保の子どもへの均等割の減免については、全国知事会なども18歳までの負担を減らすことを要望している。町としては検討しているか。

●A 18歳未満の均等割の負担軽減は実施してもよいと思われませんが、国からのペナルティも考えられます。今後の状況を確認したうえで検討していきたいと思っています。

●ひだまり工房の事業継承対策

●Q 就労支援施設としてひだまり工房があるが、事業を継続する上で現在資格保有者が2名しかおらず、その資格取得にも5年以上かかる。対応は考えているか。

●A 有資格者の定年等の課題がありますので、必要な支援等を検討していきます。



ひだまり工房玄関

産業観光課関係

●農家を支援し増やす施策は

●Q 農業振興について、現在の施策では既存農家の維持・基盤支援が中心と見受けられるが、農家そのものを増やす施策はどう考えているか。

●A 農業機械の補助やほ場の修繕支援など、まずは現在の農家を維持していく取組みを考えています。

●意見 農業は施設や設備を必要とする「ハード産業」であり、特に失敗を前提に試行でき



ほ場基盤整備の改良工事

る小規模な「お試し加工場」などのチャレンジ環境を整備することが全体の強化に繋がると思われる。

●Q 現在の農業機械補助は3名以上の共同利用が条件となっているが、計画性があれば個人での継承においても活用できる制度へ見直す考えはないか。

●A 農業機械補助については実績もあり、活用されているところですが、今後、意見を聞きながら研究していきたいと思っています。



町所有の貸出し機械

●林業振興費の工事請負費

●Q 林業振興費にある2250万円の内容は

●A 天白公園木製遊具等設置事業費と、蘭「いちい会」が使用していた建物の解体費用です。

●天白公園木製遊具

●Q 今回作る木製遊具の耐用年数はどれぐらいか。

●A 今回は保存効果の高い防腐処理方法を採用し、20年の耐久性があるということです。



お披露目会目前の木製遊具

●地籍調査と森林境界

●Q 山林の地籍調査

●業を約1400万円から来年度約480万円に減らし、森林境界明確化事業を追加している。この森林境界明確化事業はどの地区に振り分けられているのか。

●A これはドローンなどの先進技術を生かして森林境界の明確化を効率化する事業で、森林振興普及啓発委託料1215万円で計上しています。成果は国の認定を受けたうえで、地籍調査結果としても活用します。

●8年度は森林経営管理制度の対象として、広瀬団地約30ヘクタールを行う予定です。

●Q 森林経営管理の団地は飛び地状態なので境界確定も虫食い状態に実施していくことになる。町全体では何年先まで掛かるのか、見直しを持った計画を作るのか。

●A 森林境界の明確化が難しいとの意見がありますので、それらの課題の解決と林地の地

籍調査を進めるとい  
2つの目的を持って森  
林境界明確化事業を進  
めてまいります。

●ライフレイン等保全  
対策の場所

Q ライフレイン等保  
全の伐採委託料550  
万円と森林病害虫等防  
除事業の委託料150  
0万円について、場所  
などは決まっているの  
か。

A 伐採事業は北部地  
区と田立地区を予定し  
ています。マツクイム  
シ対策は北上防止のた  
め町の境にあたる場所  
を計画しています。

●田立の滝整備  
Q 観光施設整備費の  
「田立の滝」の整備の  
内容や時期などは。

A 昨年の災害で被害  
を受けた箇所を修繕を  
行う予定です。  
森林管理署の伐採の  
関係や大雨のような気  
象条件も踏まえ、10月  
頃を予定しています。

Q いつも崩れるとこ

るであるが、経路の見  
直しは考えるか。

A 基本的には今の経  
路を同じように整備し  
ますが、難しい箇所は  
変更も含め検討します。



被災した、うるう滝周辺の現況

建設環境課関係

●UI住宅の入居基準  
Q UI住宅の入居基準  
UIJターンの方限定と  
認識しているが、町内  
の若い世代は入居でき  
ないのか。

A UIJターンの方  
をメインとしますが、  
町居住者でも50歳以下  
では条件により入居可  
能な住宅となっています。

す。

●田立元組の宅地造成  
Q 田立元組第2団地  
造成地の販売価格を全  
部足すと約3000万  
円となるが、収入とし  
ての予算が1250万  
円となっているのはな  
ぜか。

A 販売する5区画中、  
2区画が売れた評定で  
予算を編成しています。



整備された田立の宅地造成地

●新規事業の住宅新築  
補助金

Q 新規事業として計  
上されている住宅新築  
補助金500万円の内  
容は。

A 宅地造成や住宅新

教育委員会関係

●日本遺産事業への負  
担金

Q 木曾地域文化遺産  
活性化協議会負担金約  
110万円は何か。

A 木曾地域の日本遺  
産の認定は継続となり  
ましたが、文化庁から  
の評価のなかで民間や  
語り部などの育成強化  
を求められました。活  
性化協議会としてそれ  
らの取り組みを進める  
ための負担金です。

●3歳児歯科健診の状  
況

Q 来年度からの3歳  
児健診で、親子歯科健  
診が母子衛生費から外  
れているが。

A 昨年度までは衛生  
費でしたが、「こども  
家庭センター」ができ  
たことから、来年度は  
民生費の青少年対策費  
で継続実施します。

LED化について

●町関連施設の設置状  
況

Q LED化は各課で  
予算計上されているが、  
これから対応が必要な  
施設はどこか。

A 教育委員会関係は  
小中学校の校舎、小学  
校の校庭、公民館（北  
部・与川・広瀬）など  
です。

町営住宅については、  
照明設備が備え付けの  
ものと、入居者による  
持ち込みのものがある  
ため、今後、実態を踏  
まえながら、LED化  
を進めていく方針です。

Q 集会所や町営住宅  
のLED化については、  
どのように扱うのか。

A 集会所については  
各区での対応となるた  
め、町としては予定し  
ていません。

●意見 具体的に決まっ  
た段階で県の補助金も  
活用しながら金額を提  
示した方が良いと思う。

Q 現在建築中の場合  
は対象になるか。

A 色々なケースが考  
えられるため研究しま  
す。

この事業は10年以上  
前から検討されていま  
すが、当時は件数が多  
かったり町内事業者と  
の協議もできなかった  
りしたため、実現に  
至っていない経緯があ  
りますが、8年度から  
実施したいと考えてい  
ます。

築などで定住化を図り、  
人口の確保に繋げるこ  
とを目標としています。  
制度の具体的な内容は  
決まっていませんが、  
1件50万円、10件分を  
見込んで予算計上しま  
した。

# 補正予算審議概要

令和8年3月補正予算（一般会計・特別会計・事業会計）が審議され、可決されました。補正予算概要を表に示し、審議の主な質疑を掲載します。

## 総務課関係

● 消防の警鐘（半鐘）の扱い

Q 消防の警鐘について、今後どのように扱うのか。

A 警鐘については、近年協議した覚えがなく、過去の議論の経緯も含めて調べたいと思います。

● 意旨 警鐘は個人所有地に設置され、支障となっている箇所もあることから、実態調査の上、撤去・存続の整理が必要ではないか。



天白公園の警鐘

方で非常時の役割も踏まえ、地域ごとの実情に応じた方針検討を求める。

● 予備費の使われ方

Q 9月・12月に予備費の大きな増減補正があったが、どう使用されてきたのか。

A 歳入と歳出の調整をするために使っています。

● もっと元気に戦略室関係

● 結婚推進支援事業の減額

Q 結婚推進支援事業

令和8年3月補正予算（3月19日決）  
一般会計補正予算4,918万4千円を減額  
総額 49億9,867万6千円に

● 一般会計・特別会計補正予算（単位：千円）

会 計	補 正 額	補正後の金額
一般会計（第10号）	△ 49,184	4,998,676
国民健康保険特別会計（第4号）	△ 37,941	349,893
宅地造成事業特別会計（第1号）	△ 11,235	4,834
後期高齢者医療特別会計（第3号）	2,926	96,393

● 事業会計補正予算（単位：千円）

会 計	補 正 額	補正後の金額
簡易水道事業会計（第4号）		
収益的収入	1,080	259,101
収益的支出	1,157	259,013
資本的収入	△ 6,078	71,474
資本的支出	△ 5,991	138,004
特定環境保全公共下水道事業会計（第3号）		
収益的収入	△ 594	69,247
収益的支出	△ 294	50,937
資本的収入	△ 400	23,000
資本的支出	△ 400	53,907
農業集落排水事業会計（第2号）		
収益的収入	△ 823	82,941
収益的支出	△ 223	65,641
資本的収入	0	24,400
資本的支出	△ 400	55,379
浄化槽市町村整備推進事業会計（第3号）		
収益的収入	4,230	125,165
収益的支出	4,230	123,165
資本的収入	△ 888	34,519
資本的支出	△ 900	52,938

は行われているのか。  
A 事業自体は実施していますが、制度に該当する対象者がいなかったため減額するものです。

## 住民課関係

● エアコン設置補助金の上乗せ

Q 住民税非課税世帯へのエアコン設置について、町内事業者の販売・設置だと町が1万円上乗せするのはなぜか。

A なるべく町内事業者を活用するというこ

とで上乗せしました。  
なお生活保護世帯と非課税世帯では県・町の補助率は異なります。

● 町営住宅に設置した場合、退去時に置いていくことはできるか。

A 個人の所有となるので撤去していただきます。

● 高齢者補聴器購入補助の増額

Q 老人福祉費の補聴器購入補助金4万4千円の増額は当初計画より応募が多かったため

と思うが、この補助金への住民の反応・関心はどのようなものであったか。

A 制度ができ住民それぞれ状況を把握しながら申請の窓口相談を受けています。

今年度は10件の想定でしたが、2月に追加が1件あり合計11件の実績予定で進めています。

● 意見 高齢者の加齢に伴う難聴は認知症にもなりやすいこともある。制度の周知を望む。

● 健康保険の資格確認  
Q この3月で、マイナ保険証だけとなり基本的に紙の保険証はなくなるということだ。実際はマイナ保険証を持つてない人は、町から申請なしで資格確認証を得られるが、引き続きお願いしたい。

また70歳以上にはマイナンバーカードのあるなしに関わらず全員に資格確認証を発行しているが、今後は広域組合が全員にその資格確認証を発行するような手立てをとっていくかどうか。また長野

県の場合はどうか。

**Q** 現在明確な周知等はありませんが、利用者が困らないよう、今のような対応で続けていけるようにと思っています。

**意見** 基本的にはマイナンバーカードは義務ではなく任意ということだ。国民皆保険でもあるため、全ての人が困らないといった立場でやっていただきたい。

**Q** コンビニ交付システム改修費107万8千円の内容は。

**A** 国の標準化に対応しており、データにふりがなをふる機能にするための改修です。

**Q** 年間の維持管理費と利用状況は。

**A** システム維持管理費は、経費と共同利用分の負担金で約630万円です。交付状況は令和8年3月19日までの実績は全体606件で町外利用が210件

です。

昨年度は窓口での住民票等発行含めた全体で2489件、内コンビニ交付が486件であり、利用は増えています。

**Q** 国民健康保険会計の保険給付費の減額

**Q** 国保会計で保険給付費が3600万円減額されているのは、健診や受診率向上などの成果によるものか。

**A** 年度末の補正であり、事業実績に基づき、当初の見込み之余裕を持たせていた分を調整したのになります。

**Q** 医療給付費が減額されたのは、受診者が少なかったためか。

**A** 年度末に不足が生じないよう多めに見込んでいたため、結果として減額補正となりました。

産業観光課関係

**Q** 天白公園の遊具設置  
天白の木製遊具設

置工事は関心の高い事業だが、工事看板が道路から見える状況になったと思う。

**A** 木製遊具の設置工事について今後は留意していきたいと考えています。

**Q** 遊具の実際の使用についてはどんな予定か。

**A** ミツバツツジ祭が始まる前に、保育園児などにウッドチップを撒いてもらい、お披露目を予定しています。

**Q** 地籍調査の減額理由

**A** 地籍調査が約500万円減っている。8年度予算でもその部分は減額して、別のやり方で境界確定を進めていくという。今年度減らしたのはなぜか。

**A** 昨年度も国庫補助金に応じた事業をしています。今回も田立地区で割り当てられた補助金に応じた調査を行い、それに伴う減額補正となります。

**Q** 当初予算時点で国からの補助金が来なかったということか。予算を残さず使い切つて、少しでも先に進めるといふことにはならないのか。

**A** 町単独の予算でできれば良かったと思いますが、これまでどおり国の補助金に応じて行っています。

**Q** 今年度は国からの補助金が少なかつたため、当初見込んだ分までできなかったという説明だ。国では従来の地籍調査事業は縮小していき、町の方ですらに効率的な方法でやつてもらうということか。

**A** 国もリモートセンシングといった調査方法に多く補助をする傾向があります。砂防指定地のようなところには多く補助金がつきませんが、そうでないところにはあまりつかないような実態になっています。

**意見** 国の法律がよくない。町が単独で追加してやろうとしても範囲が狭く限られる。将来は地籍調査を減らし、別の航空機測量でやっていくべきだと思う。

**Q** 森林境界確定の見直し

**Q** 地籍調査の新たな手法として、境界明確化の事業を、森林経営管理の予算で実施することだ。地籍調査は町全体でまだ1割程度の実施率と思う。今後どうやって町内全体をカバーするかの見直しが必要だ。

**Q** 国は今まで100年かかるのが地籍調査をする方向を示していたが、それぞれの自治体で実施方法などを考えるという話に聞こえてしまう。そこはどうなるか確認しておきたい。

**A** 来年度から森林境界明確化事業を活用して、町が調査に出した団地で境界の明確化を行っていきます。

町で対象団地の選定をする際に、飛び石状

態にはなりますが以前より広い区域ができるようになるかと考えています。

境界明確化については森林環境譲与税も使いますが、県のモデル事業補助金を活用して行っています。

**意見** 新しい調査方法になるなら、町の山林境界の明確化も100年かからずに終わらせることを示すことが必要だ。

建設環境課関係

**Q** リチウムイオン電池の回収の現状

**A** 現在、木曾クリーンセンターでの回収は行っています。町村役場の窓口で回収できるよう検討しています。

町で対象団地の選定をする際に、飛び石状

請願・陳情

●令和8年度税制改正に関する提言ならびに法人市町村民税（法人税割）の標準税率採用の要望について

提出者

一般社団法人  
木曾法人会  
会長 大沢 謙一  
支部長 山田 新一  
税制委員長  
進藤 賢一

趣旨

法人企業の税負担を軽減するため、法人市町村民税（法人税割）の標準税率採用に対し、早急な取り組みを求めるもの。

結果

不採択（賛成多数）

●消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める陳情

提出者

長野県社会保障推進協議会代表委員  
宮沢裕夫 佐野達夫  
細尾俊彦 小林吟子

松丸道男 北沢 忠

趣旨

政府が1100品目の薬について追加負担を決めたが、患者のいのちに直結する問題であるため追加負担を行わないことを求めるもの。

結果

採択（賛成多数）  
意見書送付

●木曾の司法をあきらめない協議会の設立及び活動に関する陳情

提出者

長野県議会議員  
大畑 俊隆  
木曾調停協会会長  
奥原 秀孝  
木曾地区保護司会会長  
木村 信一  
木曾地区  
更生保護女性会会長  
上村 美枝  
長野県司法書士会  
木曾支部支部長  
小坂 智文  
長野県司法書士会会長  
小林 雅希  
長野県弁護士会会長  
齋藤 泰史

趣旨

木曾の司法施設の充実・将来的な存続のため、協議会を広域連合または木曾郡町村会に設置し活動することを求めるもの。

結果

採択（賛成多数）  
意見書送付

議員発議

●イランをめぐる軍事行動の即時停止と外交努力による早期平和解決を求める意見書

趣旨

「非核・平和の町宣言」を行っている南木曾町の議会として、アメリカ政府・イスラエル政府の国際法に反した攻撃に抗議するとともに、日本政府に外交努力によって、交渉による平和的解決と中東地域の早期の事態収拾に向かうよう働きかけることなどを求めるもの。

結果

採択（全員一致）  
意見書送付

報告 木曾広域連合組合議会（第1回定例会）

第1回定例会が2月27日(金)に行われ、令和8年度予算を含む7議案が上程され、すべて可決されました。主な内容は次のとおりです。

●一般職の職員の旅費等に関する条例の一部を改正する条例について

●木曾広域連合火災予防条例の一部を改正する条例について

●令和7年度木曾広域連合補正予算

一般会計補正予算（第4号）

89,572千円減額

総額3,584,103千円

介護保険特別会計補正予算（第4号）

50,596千円増額

総額4,180,868千円

●令和8年度木曾広域連合当初予算（下表参照）

令和8年度木曾広域連合当初予算（単位：千円）			
会計区分	令和8年度	令和7年度	対前年度比較
一般会計	3,530,656	3,619,574	△ 88,918
介護保険特別会計	3,933,193	3,986,535	△ 53,342
総計	7,463,849	7,606,109	△ 142,260
公営企業会計			
会計区分	令和8年度	令和7年度	対前年度比較
下水道事業会計（収益的収支）	125,644	94,473	31,171
下水道事業会計（収益的支出）	104,626	94,473	10,153
下水道事業会計（資本的支出）	24,879	24,542	337

全員協議会

- ◆自治体DX・ICT利活用計画の令和7年度進捗について
- ◆令和8年3月臨時会上程案について
- ◆副管理者の選任について

# 議会と町の意見交換 全員協議会 (3月19日審議)

## 全員協議会とは…

議会独自の運営協議、議員間の意見調整、本会議審議中における協議、執行機関と議会側の意見調整などを行うための場で、議会の開会中及び閉会中にかかわらず議員の招集により開催し、公開を原則とします。

## 全員協議会の

質疑内容

○…質問

●…意見・要望など

## 【協議の状況】

- 町ならではの計画だ、と言えるところはどこになるか。
- パブリックコメントで、観光客のマナーの問題や生活動線の阻害への意見などはあったか。
- 観光関連でこのような定まった目標はなかった。過去に妻籠宿が潤ったときがあると思うが現在はそうではない。観光のための町ではなく、町のために観光を1つの産業として育てることが大事なため、計画はありがたい。
- 観光ばかりに予算が使われるという声もあったかと思う。妻籠は妻籠だけのものではなく南木曾町の大事なコンテンツであるといった意識は、この計画ができたことで変わってくるのではないか。
- 元気になっていくための1つの大きな指針として、全体で受け止めていければ素敵だ。
- 町の観光計画として町民にもしっかり理解してもらいながら進めていくということが書かれている。
- 振興計画を作成していないと国交省からの補助金が得られない。
- 計画の位置づけに、「観光は成長戦略の柱で、地域活性化の切り札」と書いてあるが、これは観光庁の「宿泊業で高付加価値化をしていくための経営ガイドライン」に出てくる文言で特定の業種に対して設けている指針だ。町の計画としてふさわしいか違和感がある。
- 課題の解決に向けた基本方針が5項目出ているが、「そのいずれのプロジェクトも日本各地どここの観光地においても実施されることが望ましいような基本的な内容です」というまとめ方だ。町ならではの方針とのことだが、全国共通の課題を整理したものに読み取れてしまう。
- ゴミ問題や住民生活の負担が多にある。住民側も観光業を応援したい気持ちはあるので、住民側への気配りをしてもらうことで住民の満足度も上がると思う。
- 宿泊税の使用目的も広域に委ねるのではなく、町でも意見を出せないか検討していただきたい。
- 「第11次南木曾町総合計画策定に係る基礎調査報告書」(28P)の観光消費額の数値が1桁大きな誤数字になっていると思われるので確認を。

## 観光振興計画の策定の報告について

### 【説明概要】

第11次南木曾町総合計画では、元氣と潤いのあるまち作りを実現する政策の一つとして観光が位置づけられており、総合戦略では「町独自の地域資源を生かした魅力のある新しい雇用を創出し、安心して移動できる労働環境を整備するために観光立町の推進を図ること」が明記されています。

観光はあらゆる産業への経済波及効果が大きいとされ、経済社会基盤の脆弱化が進行する地方部まで雇用を生み出す重要な役割を担う産業です。

これらを踏まえて、「南木曾町持続可能な観光振興計画」を、国内外からの来訪者を受け入れ、持続可能な観光地作りを推進

するために策定しました。

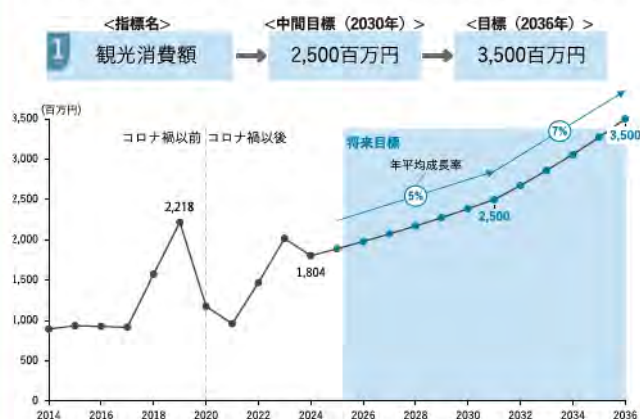
JSTSD(日本版持続可能な観光ガイドライン)に準拠し、妻籠宿中山道などの歴史文化自然資源の保全と活用が両立した観光による地域活性化と町民との共生を実現するため中期の方針・目標・具体的政策を体系化した計画となっています。

計画では観光客を来訪者と表現し、町民の暮らしを大切にしながら、訪れる人々の満足度が高まる観光のまちを目指すことを狙いとしています。

計画期間は令和8年度から17年度までの10年間とし、5年ごとにKPI(重要業績評価指標)の点検等部分改定を行います。

観光ビジョンは南木曾町観光振興計画審議会で検討に当たりました。2月から3月にかけてパブリックコメントを行い、いただいた意見をもとに修正などしています。

過去10年間の観光消費額の推移を踏まえた目標値の設定



## 「子ども誰でも通園制度事業の運用について」

### 【説明概要】

「子ども誰でも通園制度事業」は、国の主導で行われ、全国で生後6か月～満3歳未満の保育所等に通っていない子どもを、親の就労要件を問わず時間単位で柔軟に通わせられる新たな通園制度です。近隣の市町村の施設にも預けることができます。南木曾町でも令和8年4月1日から実施します。

### 【協議の状況】

- いつまでに申し込めば受け入れてもらえるのか、また2回目以降の場合は。
- 子ども一時預かりとの違いは。例えば1歳の子どもはどちらで預かるのか。
- これから0歳児の預かりが始まるが、受け入れ態勢は整っているか。
- チラシが分かりにくいのでもう少し分かりやすくした方が良い。
- 子ども一時預かり、ファミリーサポート、誰でも通園制度とそれぞれの事業が紛らわしく分かりにくいのが、チラシの中に「詳細についてはお気軽にご相談ください」等、一言入れれば相談もしやすいかと思う。
- ファミリーサポート事業との区別が曖昧だが、まずは実施して改善していけばいい。
- 0歳児の預かりということだが、事故のないように現場の声も聞きながらしっかりとした対応をお願いする。

## 南木曾町部活動地域展開推進計画

### 【説明概要】

少子化により学校単位で部活動を維持することが困難になってきていること、また教職員の働き方改革の観点や減少により指導経験・競技経験のある教員の確保ができづらくなっています。子どもたちの成長を促すのに有意義であった部活動を、新しい形で続けていく必要があります。

部活動地域展開推進計画は「地域の子どもたちは学校を含めた地域全体で育てる」という意識のもと、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境の構築を目指すものです。

### （主な内容）

- ・令和8年度の3年生引退後、土日の活動をチャレンジクラブへ移行する（学校部活動ではなくなる）
- ・令和10年度の3年生引退後、平日の活動も移行する。

### 【協議の状況】

- 部活動の種類や活動状況は。
- 希望する種目がなくなることへの不安に対し近隣町村との連携について協議を行っているか。
- 地域移行後の指導者確保とその身分保障や報酬などの懸念に対し、独自の予算措置を講じること。また令和10年度までの移行が必須なのか確認がある。
- 国の補助制度としての指導員、地域コーディネーターへの助成等の活用方法の調査などの確認を。
- 吹奏楽に関してはチャレンジクラブ内に既存の受け皿がない。検討してほしい。

## 南木曾町奨学金返済支援事業の見直しについて

### 【説明概要】

奨学金の返済を行う方への補助を行う現行制度の対象者に、地方公共団体の正規職員を追加し、町の移住定住施策をさらに推進します。

### （見直し内容）

- ・追加する対象者  
対象者に公務員（市町村・木曾広域連合・松塩筑木曾老人福祉施設組合職員など）の正規職員を追加します。
- ・補助率  
補助対象額の50%（限度額…年間5万円）
- ※現行の対象者は（限度額…年間10万円）
- ・施行日…令和8年4月1日

### 【協議の状況】

- 現在の利用状況は。
- 地域おこし協力隊や非正規雇用も対象か。
- 南木曾町に定住意思があり移住していれば他市町村勤務でも対象か。
- 近隣市町村でこのような制度はあるか。
- 物価高騰による進学断念者を減らしたい観点から、独自の制度導入も今後検討してほしい。
- 進学を断念して地元で就職した人にも、支援できる制度があれば公平だ。
- 補助率の算定内容は。

ファミリーサポート  
事業利用料の見直しについて

【説明概要】

ファミリーサポート事業の利用料とサポーターへの報酬について変更案を示されました。

- ・利用料 1時間500円
- ・サポーター報酬
- 平日 1時間1230円
- 早朝・夜間・土日祝祭日・病後児保育 1時間1460円

利用料は町が利用者から徴収し、サポーターへは町から支払います。



議会における情報セキュリティを確保するための方針について

【説明概要】

地方自治法の改正により、議会を含む各執行機関に対し、情報システムの安全確保を自ら担う責務が明確化されました。

これに伴い、令和8年4月までに情報セキュリティ方針の策定・公表が義務化されています。

サイバー攻撃や情報漏えいなどのリスクに備え、議会としても情報資産の適正管理と安全対策を体系的に整備し、継続的に見直していくことが求められています。

【協議の状況】

○情報セキュリティ対策を推進する組織体制は今後どうしていくのか。

国土強靱化地域計画の改定の報告

【説明概要】

町の国土強靱化地域計画改定の報告がありました。平成25年12月施行の強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災減災、国土強靱化基本法に基づき「南木曾町国土強靱化地域計画」を策定し取り組んできました。

現計画が令和7年度末で期間満了となるので、これまでの取組みの評価検証を踏まえ、令和8年度から令和12年度までの5年間を次期計画期間として、必要な制度の活用を図るため改定します。

改定の方針は、基本法に基づき、国が定める強靱化基本計画および長野県の国土強靱化計画との調和を図って改定します。大規模自然災害等に備えるため、あらかじめ想定するリスクを整理し、あわせて計画期間の更新に合わせ、現計画に位置づけた施策ごとの評価検証を行い、課題の時点更新、必要に応じた対策および重要業績評価指標（KPI）見直しをしました。

計画案の段階で広く町民などから意見を求めるため、1月から2月にかけてパブリックコメントを実施しましたが、期間中に意見はありませんでした。

今後は、毎年度KPIの進捗を確認し、必要に応じて施策の改善を図ります。本計画に基づき持続性をもって、各分野の防災減災に資する施策を推進し町民の生命財産、生活を守っていききたいと考えています。

編集後記

3月17日に南木曾小学校6年生32名、18日には南木曾中学校3年生37名の生徒さん達がご卒業されました。ご本人はじめご家族の皆さんには心よりお祝い申し上げます。

こどもの成長は家族にとつての喜びであり、生きがいでもありと思えますので、これから先も一緒に子育てを楽しんで頂ければと思います。

3月も下旬になり、梅や桜が満開を迎え、4月になればミツバツツジや花桃も一斉に咲き出します。

11日(土)〜19日(日)には「なぎそミツバツツジ祭り」の開催もあり、賑わいを見せながら、いよいよ令和8年新年度も始まりま

す。子育て支援は充実して来ており、田立元組第2団地の造成完了、住宅新築補助金の新設も予定されています。町からの情報はお見逃しなく。

議会報編集委員

- 坂本 満
- 伊藤 寿子(記)
- 山下 航
- 藤原 昭次